

## 今後の残留農薬基準の設定について（案）

平成15年11月  
食安全部基準審査課

## 1 経緯

本年5月に公布された食品安全基本法及び改正農薬取締法に基づき、農薬取締法第2条第1項の規定に基づき農薬登録に係る申請があった農薬については、食品安全委員会に対する当該農薬に関する食品健康影響評価についての意見聴取を経た上で、薬事・食品衛生審議会における審議等の所要の手続きを踏んで基準設定を行うこととしている。

## 2 審議の進め方

- (1) 食品安全委員会より意見聴取をした農薬の評価書（案）が示された段階で、薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会（以下、「部会」という。）における基準設定の審議を開始する。
- (2) 基準設定に際しては、植物代謝、残留性、人における摂取量及び分析方法について知見を有する委員及び事務局により、残留性に係る試験成績等をふまえ基準案を作成する。
- (3) (2)の基準案に基づき、部会において審議する。
- (4) 部会の審議結果に基づき、国民からの意見聴取、WTO通報等を行う。
- (5) 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会において審議する。なお、寄せられた意見等を踏まえ、必要に応じ、分科会での審議に先立ち、部会において検討するものとする。

## 3. 残留基準の設定について

基準設定の基本的な考え方は別紙のとおりとする。

## 残留基準の設定について（案）

1. 作物残留試験成績並びに国際基準、農薬取締法に基づく登録保留基準及び JMPR (FAO/WHO 合同残留農薬専門家会議) で科学的な評価に必要とされている毒性試験結果などのデータに基づき設定している諸外国（米国、カナダ、EU、オーストラリア及びニュージーランド）の基準をもとに基準値案を作成する。

## 2. 摂取量の推定

平成10年8月7日付の食品衛生調査会委員長から厚生大臣あて「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に関する意見具申」（別添）に基づき、各農産物について基準値案の上限まで又は作物残留試験成績等のデータから推定される量の農薬が残留していると仮定した場合、国民栄養調査結果に基づき試算される1日当たりの農薬の摂取量が ADI<sup>注</sup>を超えることがないことを確認し、基準値として採用する。

また、科学的に信頼のおける実際の農薬摂取量データ、例えば、毎年、厚生労働省が実施している残留農薬一日摂取量調査の結果から、通常の食事から摂取される農薬量に関する情報が得られているものについては、これも参考とすることとする。

## 注) ADI (許容一日摂取量)

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第1号の規定に基づき、食品安全委員会において同法第11条第1項に規定する食品健康影響評価を行い ADI の設定を行う。

食 調 第 57号  
平成10年8月 7日

厚 生 大 臣  
宮 下 創 平 殿

食品衛生調査会

委員長

寺田 雅昭

残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に関する意見具申

食品衛生調査会は、残留農薬基準設定における暴露評価の精密化について検討した結果、別添のとおり意見具申する。

(別 紙)

1 常任委員会、部会等開催年月日

平成9年11月25日	毒性・残留農薬合同部会開催
平成9年12月 3日	残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に関する分科会開催
平成9年12月24日	〃
平成10年1月26日	〃
平成10年2月12日	〃
平成10年2月23日	〃
平成10年3月 5日	〃
平成10年3月31日	〃
平成10年5月 1日	毒性・残留農薬合同部会開催
平成10年6月15日	残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に関する分科会開催
平成10年6月26日	毒性・残留農薬合同部会開催
平成10年8月 7日	常任委員会開催

2 委員名簿

(1) 常任委員会

阿部 照哉	大阪学院大学法学部教授
井上 達	国立医薬品食品衛生研究所安全性生物試験研究センター 毒性部長
小川 益男	日本食品分析センター顧問
小沢 理恵子	日本生活協同組合連合会くらしと商品研究所長代理
柏崎 守	農林水産省家畜衛生試験場長
片山 純男	雪印乳業株式会社代表取締役会長
熊谷 進	国立感染症研究所食品衛生微生物部長
小池 麒一郎	社団法人日本医師会常任理事
高仲 正	財団法人日本公定書協会理事
寺尾 允男	国立医薬品食品衛生研究所長
○寺田 雅昭	国立がんセンター研究所長
戸部 満寿夫	財団法人日本公定書協会理事
古市 圭治	国立公衆衛生院長

細谷 憲政	茨城県健康科学センター長
丸山 務	麻布大学環境保健学部教授
村上 紀子	女子栄養大学教授
山崎 修道	国立感染症研究所長
山崎 幹夫	千葉大学名誉教授
和田 正江	主婦連合会副会長

(五十音順、○印：委員長、合計19名)

(2) 毒性部会

江崎 孝三郎	前大阪府立大学教授
江角 浩安	国立ガンセンター研究所支所長
黒川 雄二	国立医薬品食品衛生研究所安全性生物試験研究センター長
○戸部 満寿夫	財団法人日本公定書協会理事
長尾 美奈子	東京農業大学栄養学科公衆栄養学教室教授
成田 弘子	日本大学短期大学部教授
林 裕造	北里大学薬学部客員教授
福島 昭治	大阪市立大学医学部教授
三森 国敏	国立医薬品食品衛生研究所安全性生物試験研究センター 病理部第三室長
村上 正孝	筑波大学社会医学系教授

(五十音順、○印：部会長、合計10名)

(3) 残留農薬部会

池上 幸江	国立健康・栄養研究所食品科学部長
岡田 齋夫	生物系特定産業技術研究推進機構プロジェクトリーダー
黒川 雄二	国立医薬品食品衛生研究所安全性生物試験研究センター長
鈴木 啓介	日本国際協力システム専門技術員
鈴木 康夫	静岡県立大学薬学部教授
○高仲 正	財団法人日本公定書協会理事
戸部 満寿夫	財団法人日本公定書協会理事
中澤 裕之	星薬科大学教授
成田 弘子	日本大学短期大学部教授
林 裕造	北里大学薬学部客員教授

(五十音順、○印：部会長、合計10名)

(4) 残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に関する分科会

池上	幸江	国立健康・栄養研究所食品科学部長
佐々木	久美子	国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長
高仲	正	財団法人日本公定書協会理事
戸部	満寿夫	財団法人日本公定書協会理事
豊川	裕之	前東邦大学医学部教授
豊田	正武	国立医薬品食品衛生研究所食品部長
○林	裕造	北里大学薬学部客員教授
藤森	観之助	国立医薬品食品衛生研究所代謝生化学部長
細谷	憲政	茨城県健康科学センター長
吉池	信男	国立健康・栄養研究所成人健康栄養部主任研究官

(五十音順、○印：分科会座長、合計10名)